

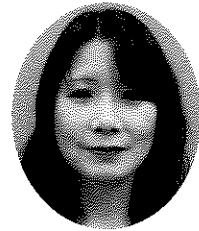
会報

★ 広島県高P連

発行所

広島市中区八丁堀11番28号
朝日広告ビル4F
広島県高等学校
P T A 連 合 会
電話(082)223-3347
FAX(082)223-3351
HP www14.ocn.ne.jp/~hkoupren/

NO. 150



就任御挨拶

広島県高等学校PTA連合会

会長 中津久美子

会員の皆様の御推挙により、平成二十六年年度広島県高等学校PTA連合会会長を、昨年に引き続き務めさせていただきますことになりました。

今年度も精一杯取り組んでまいりますので、皆様の御支援御協力を、どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、昨年一年間様々な会に出席させて頂きました。参加して思うことは、それぞれの所属団体：立場：活動内容に違いがあっても、その先には子どもたちの健全な育成の為に日々活動されていることを実感いたしました。社会情勢はめまぐるしく変化し、子どもたちの置かれている立場も例外ではありません。スマートフォンやタブレットの普及により素早い情報把握が可能になりとても便利なツールの一つでもあります。がしかし、一方ではSNSによる陰湿なイジメを助長したり、悪質な犯罪行為に巻き込まれる危険性もあります。広島県教育委員会は「携帯電話の学校への持ち込み禁止」を打ち出しています。勉強する場所には携帯電話は必要ない...ということですが、

学校に持って行かせてなかったらそれでいい！と考えるのは待ってください。教育現場においても持ち込みは禁止とされている携帯電話(特にSNS)に対する危険性、犯罪の事例など警察の方のお話を聞く機会を設けたり、生徒たちを守ろうと対応されています。

私たち保護者も今一度この携帯電話による問題に向き合っていかなければならない時期に来ているのではないのでしょうか？

子どもさんが持たれているその携帯電話の名義は誰ですか？その携帯電話の料金を支払っているのは誰ですか？

子どもに携帯電話を持たせている以上、またわが子が被害者にならない為にも、御家庭での携帯電話の使い方のルールを今一度考えて頂ければと思います。『知らないかった』『うちの子が：』にならない為

にも、県高P連の事業方針でもある「保護者は、教育の原点は家庭にあることを自覚し」を実証して頂きたいと思えます。本年度県高P連は

「自ら学び、考え、主体的に判断し、

行動できる力を持ち、創造性に富む、心豊かな児童、生徒の育成は、保護者の共通した願いである。保護者は、教育の原点は家庭にあることを自覚し、生起する社会の諸問題等当面する課題解決のため、県高P連として、家庭の教育力向上、学校・家庭・地域の連携強化、ならびに開かれた学校づくり・特色ある学校づくりに協力するPTA活動を推進する」を事業方針に掲げ、活動をしていきます。

子どもたちの生活の場である家庭・学校・地域が三位一体となつて、それぞれの役割と責任を自覚し、子どもたちが意欲を持って生き生きと充実した生活が送れるよう、先生方と保護者、また保護者同士の交流の場としてPTA活動を広く情報交換や意見交換を行っていただきたいと思います。

『PTA活動はボランティアなんだから楽しくやらないと...』という声をよく耳にします。確かにPTA活動はボランティアです。楽しんでされるのもいいでしょう。でもメリハリをつけてください。この活動は一体何の為にしているのか、つて事をよく考えて、責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

終わりに、今年度広島県大会が、広島北地区主管で十月二十六日(日)に予定されています。

多くの会員の方々が参加され、実り豊かな成果を各学校に持ち帰り、PTA活動に活かしていただけることを期待します。

平成二十六年 定例総会

とき 平成二十六年六月十一日(水) ところ 広島県民文化センター

強い日差しの中、平成二十六年度定例総会を開催致しました。



県内各校より、被表彰者を含む三百十四名もの多くの会員の皆様に御出席いただきました。

司会は、前年度県高P連総務委員長 広島県立呉三津田高等学校PTA前会長糸谷博之氏が行いました。

開会のことばを、新庄健副会長が行い、国歌斉唱のあと、中津久美子会長が挨拶を行いました。

次に、感謝状・記念品の贈呈が行われ、まず始めに広島県教育委員会教育

長感謝状が、木原健県教育次長より授与されました。



受賞者五名を代表して、広島県立熊野高等学校前PTA会長寺垣内栄作氏が受領されました。

次に、県高P連会長感謝状が、中津久美子会長より授与され、百二十一名を代表して、広島県立廿日市西高等学校 前PTA会長河本貞女氏が受領されました。



被表彰者を代表し、広島県立広高等学校前PTA会長の池庄司一郎氏が謝辞を述べられました。



次に、来賓の広島県副知事高垣広徳氏、広島県議会副議長石橋良三氏、広島県教育委員会教育次長木原健氏、広島市教育委員会青少年育成部長熊田一雄氏、広島県公立高等学校長協会会長立上良典氏よりお祝辞を頂きました。

お祝辞を頂いた五名以外に、広島県PTA連合会会長平田誠治氏、広島市PTA協議会会長開地義明氏、広島県公立高等学校教頭会会長澤井邦彦氏、広島県公立学校事務長会会長小松義正氏、県高P連元会長中河原圭司氏に御臨席頂きました。



開会行事終了後、定足数について土谷流廣事務局長が行い、総会成立の報告をいたしました。

総会議事に移り、議長に北村正次副会長を選出し、議事録署名人に、広島県立尾道商業高等学校PTA会長山室学司氏、広島県立松永高等学校PTA

会長山元龍一氏を選任しました。

平成二十五年度会務・事業報告が新庄健副会長より行われ、提案どおり承認されました。

会計決算報告は、土谷流廣会計が会計ごとに決算内容を説明し、監査報告を、監査委員の広島県立海田高等学校前PTA会長伊藤邦彦氏が報告し、承認されました。

続いて役員選出に移り、平成二十六年年度県高P連会長に中津久美子会長が選出されました。

続いて、県高P連副会長四名には、引き続き、広島県立呉商業高等学校元PTA会長北村正次副会長、広島県立吉田高等学校元PTA会長金井栄一副会長が選出され、新たに、広島県公立高等学校長協会から広島県立尾道北高等学校奥田浩久校長、広島県立河内高等学校PTA会長の土居篤史氏が選出されました。

又、あらかじめ各地区連合会より選出された県高P連幹事の報告、監査、常任委員については、提案どおり承認されました。

旧役員を代表して、新庄健前副会長より挨拶を、新役員を代表して中津久美子会長が挨拶を行いました。

平成二十六年度事業方針(案)事業計画(案)について中津久美子会長より説明を行いました。

続いて予算(案)が提案され、承認

されました。

単P会員より、予算案について、あいさつ運動でのジャンパー作成の提案や、小規模校への大会参加の補助などについての質問がありました。

中津久美子会長は、今後の課題として検討していく旨回答いたしました。



以上で議事を終了し、閉会のことを金井栄一副会長が行い、閉会しました。

その後、リーガロイヤルホテル広島にて、新旧役員・会員の歓送迎会を開催した情報交換会が行なわれ、三百二十名もの多くの会員の方が参加され、交流を深めていただき、盛会のうちに終了しました。

(県高P連事務局)

平成二十六年度 第一回常任委員会

とき 平成二十六年八月二十五日
ところ 広島YMCA国際文化センター 本館会議室

平成二十六年第一回常任委員会が開催され、四十七名の会員が参加しました。

第二回(平成二十七年一月二十四日 予定)
広島YMCA国際文化センター

司会は、金井栄一副会長が担当し、続いて、中津久美子会長の挨拶のあと、来賓として出席された、県教委事務局生涯学習課課長十時明子氏、県校長協会副会長奥田浩久氏より御挨拶を頂きました。

国際文化ホール外
第一回は時間の関係上、県連会長・副会長・事務局で計画し、第二回は、研修委員会が中心となり、委員会活動の一環として企画立案・実施することなどの説明がありました。

次に、土谷流廣事務局長より、定足の報告を行い、常任委員会成立を報告しました。

②広島県大会
平成二十六年十月二十六日(日)
広島市 安佐南区民文化センター
広島北地区連合会のお世話により実施することを報告しました。

議長には土居篤史副会長を選出し、議事録署名人に広島市立広島工業高等学校PTA会長岡本知子氏、広島県立賀茂高等学校PTA会長蓮池稔氏が選ばれました。

③進学説明会
平成二十六年七月二十六日(土)
広島県民文化センター
昨年度より引き続きの事業として進路対策委員会を中心となつて行うことの報告がありました。

続いて議事にうつりました。
まず、顧問・参与の委嘱について、人事案を提案し、原案どおり承認されました。

④全県一斉あいさつ運動
平成二十六年十一月四日(火)
例年、十一月一日を予定としておりましたが、休日、祝日と重なるため、本年度は日にちを変更したこと、昨年に

次に、平成二十六年年度県高P連事業については、

①単P会長研修会
第一回(八月二日)

引き続きポスター募集を行うことのお知らせがありました。
 議事が終了した後、各委員会に分かれて委員会協議を行いました。
 各委員会では委員長、副委員長の互選並びに本年度事業計画について協議いただき、その後全体会で各委員会委員長より委員長・副委員長の発表、一年間の委員会活動について報告され、すべての議事が滞りなく終了致しました。
 各委員会の委員長・副委員長は次のとおりです。
 (県高P連事務局)

総務委員会			
(委員長)	広島市立基町高等学校	PTA会長	亀岡洋海
(副委員長)	広島県立広高等学校	PTA会長	濱本智己
研修委員会			
(委員長)	広島市立沼田高等学校	PTA会長	石橋良修
(副委員長)	広島県立総合技術高等学校	PTA会長	山重弘行
調査広報委員会			
(委員長)	広島県立安芸南高等学校	PTA会長	三宅聡
(副委員長)	広島県立千代田高等学校	PTA会長	辰川勝則
健全育成委員会			
(委員長)	広島県立府中高等学校	PTA会長	根来寿雄
(副委員長)	広島県立庄原格致高等学校	PTA会長	島田虎往
進路対策委員会			
(委員長)	広島県立五日市高等学校	PTA会長	百々隆雄
(副委員長)	広島市立広島工業高等学校	PTA会長	岡本知子

第五十六回

中国・四国地区高等学校PTA連合会大会

高知大会

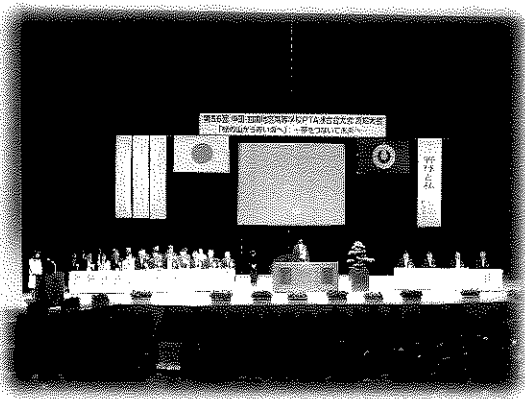
とき 平成二十六年七月十一日(金)
 ところ 高知県民文化ホール

七月十一日(金)高知県高知市にある高知県民文化ホールにおいて、第五十六回中国・四国地区高等学校PTA連合会高知大会が開催されました。大会テーマは「緑の山から青い海へ」夢をつないで未来へです。



前日からの台風八号の日本列島接近に伴い若干の辞退者はおりましたが、中国地区五県・四国四県の高等学校PTA会員、大会の運営を支えて頂いた高知県スタッフ、合わせると総勢千八百余名の方々が参加され開催致しました。今回台風の接近に伴い、開催行事内容・開催開始時刻を変更されたの異例

の開催になりました。開会式では中国・四国地区高等学校PTA連合会 生永慎一会長の挨拶に始まり、一般社団法人全国高等学校PTA連合会佐野元彦会長、高知県教育長田村壮児様の挨拶を頂き、高知県知事尾崎正直様、高知市長岡崎誠也様より御祝辞を頂きました。



開会行事に続き、名古屋商科大学硬式野球部監督中村順司氏による講演、演題は「野球と私」と題し講演頂きました。野球音痴の私よりも皆さんがよく御存じのあの中村監督です。



中村氏のお話は、幼少期からのあこがれの野球選手への夢の話から始まり、小・中学校時代・高校受験時の選択、大学進学し指導者への志を持ちつつ、就職、就職先を経て、指導者への転向、転向後母校（P.L.学園）監督時代と多岐に渡るお話の中で野球というスポーツを通して、指導育成に関して無理に型にはめることはせず、合理的な体の使い方方を教える一方で野球人として心構え等を教えることで、人間的にもレベル

アップしていく事を主眼においた指導人としてのお話を頂きました。



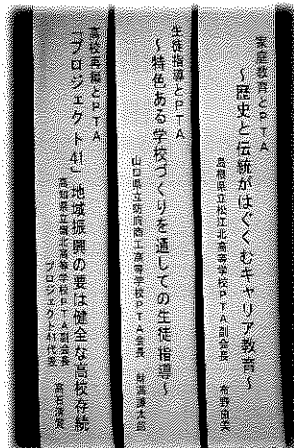
いつもなら昼食後、生徒による発表があるのですが、今回は台風八号の接近で生徒の発表の時間はカットされました。



午後からは、研究協議にはいり、最初の発表は島根県立松江北高等学校P

TA会長石倉弘文さんより「歴史と伝統はくむくキャリア教育」と題し、三年前から「職業人講話」という特色ある取組をなされておられます。

進学校の松江北高校がなぜ？となりがちですが、大学進学を志している生徒達の多くが県外大学進学卒業後、地元島根に帰るにあたってどのような職種があるかわからない。そもそも、高校生の段階で働くことの意義や職業観に興味関心を持つことが出来ないという生徒の実態を変化させたいという思いがきっかけとなり、現PTA・PTA・OB会「北高応援団」・松江北高OB、生徒保護者へ協力を依頼し、学校協力の基の実験報告をされました。



続いて山口県立防府商工高等学校PTA会長 財満謙太郎さんによる「特色ある学校づくりを通しての生徒指導」と題し、校内だけの「指導・助言」により子ども達の人格の形成を援助しているのではなく、「私たちの街は、私たち自身が創造していく」という理念の元、地域の様々な機関と関わりあいながら取り組んでいる実践活動で、地域の人々からも子ども達の人格の形成を

援助して頂いている、地域の一員でもある我々保護者が子ども達の人格形成の援助になればとの報告を以下のようにされました。①天神まちかどフェスタ②笑い街づくり③幸せます街ほうふでした。

最後の研究協議は高知県立嶺北高等学校PTA副会長高石清賢さんによる「プロジェクト41」。



地域振興の要は健全な高校存続で、高校存続条件の一学年二クラス（四一名）を割り込んだことから、学校再編振興計画の検討段階で、もしこの状態が続き、募集定員が四十名の場合、教員の配属は減少、授業・部活動等への支障も多く、高校としての活力・魅力は半減し、分校扱いから閉校への道を進むのではないかと危惧され活動、プロジェクト41「提言書」作成の経緯報告をされました。

これで閉会行事に移り、台風接近に伴う中国・四国地区高等学校PTA連合会大会高知大会も無事に閉会となりました。（研修委員長 石橋良修）

広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、こども総合保険のペットネームです。〉

1. 団体割引25%適用・損害率による割引10%適用
2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償
3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気等を補償
○携行品（学校管理下動産担保特約）の補償は学校管理下中のみです。
○夜間・休日も24時間事故の受付をしております。
4. 「スクールメディカルデスク24」で24時間無料電話健康相談サービス付き
○「スクールメディカル・デスク24」は、東京海上日動メディカルサービス㈱との連携により、本社からご提供いたします。
※詳細はパンフレットをご確認下さい。
※補償期間(保険期間)は1年となります。(平成26年4月25日午後4時より平成27年4月25日午後4時まで1年間)
※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。

〈保険金額と掛金(保険料)〉

補償内容	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
賠償責任 (記録情報限度額 500万円)	1事故 2億円 限度	1事故 1億円 限度	1事故 1億円 限度	1事故 5,000万円 限度	1事故 3,000万円 限度	
病気入院日額 (1日あたり)	4,000円	3,500円	—	—	—	
傷 害	入院日額 (1日あたり)	4,500円	4,000円	4,000円	3,000円	2,500円
	通院日額 (1日あたり)	3,500円 (3,200円)	2,400円 (2,100円)	2,300円 (2,100円)	1,300円 (1,200円)	1,000円 (800円)
	手術	入院日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。 傷の処置等のお支払の対象外の手術があります。				
死亡・後遺障害	205.8万円 (164.0万円)	169.4万円 (150.6万円)	157.7万円 (133.5万円)	144.8万円 (118.9万円)	101.9万円 (117.6万円)	
被害事故補償	1事故 1,000万円 限度	1事故 1,000万円 限度	1事故 1,000万円 限度	—	—	
育英費用	100万円	100万円	100万円	50万円	—	
携行品損害補償 (学校管理下動産担保特約) 〈免責金額(自己負担額)〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	1年間で10万円限度 〈1事故1,000円〉	—	
年間保険料	14,650円	11,650円	9,650円	6,650円	4,650円	
制度維持費	350円	350円	350円	350円	350円	
制度掛金 (1年分)	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円	5,000円	

○携行品の損害保険金は1年間で10万円が限度(注)となります。

(注)携行品の損害保険金のお支払額の合計が保険金額(10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。

※こども総合保険については被保険者(保険の対象となる方)ご本人の人数により保険金額が一部変更となることがあります。(上記保険金額は被保険者(保険の対象となる方)ご本人の人数が、5,000名以上10,000名未満の場合です。3,000名以上5,000名未満の場合は()内の保険金額となります。) ※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。

※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

※病気入院(入院医療保険金)について：新規ご加入時の支払責任の開始日より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規ご加入時の支払責任の開始する日からその日を始めて1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内はこども総合保険の内容についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 ㈱東海日動パートナーズ 中国四国 TEL:0120-018-217 平成26年8月作成(14-T-04182)

〈引受幹事保険会社〉



TOKIOMARINE
NICHIDO

東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島中央支社
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

〈共同引受保険会社〉



AIU損害保険(株)
広島支店

広島市中区基町11-10
ヒューリック広島紙屋町ビル2階
TEL 082-222-4351

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険(幹事保険会社) AIU損害保険株式会社